

第 3 章 点検・評価の結果Ⅱ

(重点対象の施策及び事業)

1、16の基本施策と主な事業・取組例一覧

「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、5年間で取り組む主な事業一覧です。令和5年度版では、「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」に関連する施策及び事業の計6施策13事業を重点的に点検・評価を行う対象とし、これらの主な事業について、令和5年度における取組、成果、課題等の検証を行い、令和6年度以降の方向性や対応を事業評価シートに示しました。

基本施策	主な事業・取組例
①「総合的な学力」の育成	01 学力向上推進事業 02 学校図書館教育推進事業 03 社会的実践力向上推進事業 04 科学教育推進事業 05 学校教育 ICT 推進事業
②グローバルに活躍できる力の育成	06 英語教育推進事業 07 多文化共生推進事業 01 学力向上推進事業【再掲】 03 社会的実践力向上推進事業【再掲】
③超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成	01 学力向上推進事業【再掲】 05 学校教育 ICT 化推進事業【再掲】
④豊かな心の育成	03 社会的実践力向上推進事業 08 豊かな心の育成事業 09 人権教育の推進
⑤健やかな体の育成	10 体力向上・睡眠教育推進事業 11 部活動推進事業 12 食育推進事業
⑥特別支援教育の推進	13 特別支援教育環境整備事業（14 特別支援教育推進事業 ※事業13に統合）
⑦つながる教育の推進	03 社会的実践力向上推進事業 15 小中一貫教育充実事業 16 夢をはぐくむ高校教育推進事業 17 幼児教育充実事業
⑧学びの機会の確保	07 多文化共生推進事業 18 教育支援教室 19 スクールカウンセラー配置事業 20 スクールソーシャルワーカー活用事業 21 教育相談事業 05 学校教育 ICT 化推進事業【再掲】
⑨学校マネジメント力の向上	22 教職員の働き方改革 23 教職員のメンタルヘルス対策の充実 24 管理職の人材確保と育成・支援 25 堺版コミュニティ・スクール推進事業 26 教職員研修 05 学校教育 ICT 化推進事業【再掲】 11 部活動推進事業【再掲】
⑩信頼される教員の育成	27 優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底 28 教育研究推進事業 26 教職員研修【再掲】
⑪えがおあふれる学びの場づくり	29 スクールサポート事業 30 生徒指導支援事業 18 教育支援教室【再掲】 19 スクールカウンセラー配置事業【再掲】 20 スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】 21 教育相談事業【再掲】
⑫子どもの安全確保	03 社会的実践力向上推進事業 31 学校安全の推進 32 子どもの安全安心対策事業 33 安全・安心でおいしい学校給食の提供
⑬ひろがる教育の推進	34 地域学校協働活動推進事業 35 教育 CSR 推進事業 36 放課後等における健全育成事業の充実
⑭生涯にわたる学習環境の充実	04 科学教育推進事業 37 市立図書館の充実 35 教育 CSR 推進事業【再掲】
⑮教育環境の整備	38 中学校給食改革事業 39 小規模校再編整備 05 学校教育 ICT 化推進事業【再掲】
⑯学校施設の整備	40 学校園の施設整備

2、重点対象「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」について

令和５年度版の点検・評価では、「はじめに」で記載しているように、「第３期未来をつくる堺教育プラン」の最終年度である令和７年度の目標値達成に向け、「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」に関連する施策及び事業について、重点的に点検・評価する対象としました。（６施策１３事業）

「めざす姿と重点的に取り組む項目」は、第３期未来をつくる堺教育プランの計画期間において、近年の教育に関する動向等に迅速に対応するため、特に重要と考える分野です。「総合的な学力の育成」、「不登校の子どもへのサポート」、「特別支援教育の充実」、「教職員の働き方」の取組を、「GIGA スクールの推進」によるICTの活用と学校群を中心としたマネジメントにより効果的に推進します。各分野における「めざす姿」を実現するための「重点的に取り組む項目」を以下のように整理しました。

	めざす姿	重点的に取り組む項目	
総合的な学力の育成	学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子ども	1 授業モデル「探究×ICT」を活用した授業改善☑ 2 探究的な学びの推進 3 読解力を育む授業実践☑	4 IRT調査による個々の子どもの状況分析及び支援 5 集団の状況に着目した分析及び授業改善☑ 6 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善
不登校の子どもへのサポート	不登校により 学びにアクセスできない 子どもたちをゼロにする	1 学校が楽しく、安心できる場所となるための取組の推進 2 ICTを活用した「学び」や「気づき」のための効果的な活用実践 3 それぞれの子どもが安心できる居場所の確保	4 市長事務部局や市役所以外の関係部署（機関）との連携強化
特別支援教育の充実	共生社会の一員として、 「ともに認め合い、支える」ことができる子ども	1 それぞれの子どもの状況に応じた「学びの場」の見直し 2 就学前から卒業後までの切れめのない支援や関係部署との連携強化 3 教員の専門性の向上やICTを活用した効果的な実践	
教職員の働き方 （働きやすく「働きがい」のある学校の実現）	1 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる 2 教員が子どもの成長を実感することができる 3 保護者・地域と信頼関係を築くことができる	1 長時間勤務者に対する改善計画の作成と実施☑ 2 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 3 授業時数の柔軟な運用と適切な管理 ☑ 4 長期休業期間の見直し 5 採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進☑	6 校内清掃のあり方 7 学校行事、校外学習、宿泊学習の精選☑ 8 市長・教育長からの地域・保護者向けメッセージの発信 9 持続可能な学校部活動への移行
GIGAスクールの推進	教育効果の最大化	1 ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、探究的な学びの充実 2 ICTを活用した多様な子どもへの対応 3 ICTを活用した教職員が働きやすく「働きがい」のある学校の実現	

重点的に点検・評価する１３事業に関しては、事業評価シート（次ページ以降に掲載）を作成し、令和５年度の実績、成果、課題を整理、分析し、令和６年度以降の実績について記載しました。

3、事業評価シート

■事業番号		01							
■事業・取組名		学力向上推進事業				■担当課		能力開発課	
事業概要	■対象	市立小・中学校							
	■目的	学力調査等の実施分析等を基に、本市の現状把握を行う。また、他市の先進事例の情報収集を行い、個々の子どもの総合的な学力向上、教員の資質向上に向けた研究・発信を行う。							
	■内容	○各種調査の実施及び分析や、他自治体、大学、局内連携を軸に、本市の学習の現状把握を行い、先進事例・現代的諸課題に関する情報収集及び情報発信を実施 ○教員の資質、実践力、マネジメント力の向上を図るため、研究校による先進的な取組の検証や全市発信や学校園の研究体制の推進に向けた子どもの学習に関するデータの一元管理の研究開発、先進事例視察などの支援を以下の取組等にて実施 ・教職員元気プロジェクト（教職員の主体的な研究を支援する事業） ・教職員教育研究講演会 ・読解力を調査する RST（リーディングスキルテスト）及び子どもの学力の伸びを調査する IRT 調査（項目反応理論の手法を活用した調査（※1）） ・学力向上に関する説明会の実施 ・データ分析 ※1 集団や受験の時期、問題の難しさなどの影響を受けず、学力の変容を調査できる手法。調査結果をもとに、1 年前の自分と比べ、自分のがんばりや自分に合った学び方について考えることができる。							
	■実施方法	☒ 直接実施 ☐ 指定管理	☒ 委託 ☐ その他（ ）						
	■関係団体等	☒ なし ☐ 地域団体・市民	☐ 民間・NPO ☐ 外郭団体						
■評価指標									
評価指標の型（ ☒ 目標値型 ☐ ロードマップ型 ）									
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値			
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立していると答えた学校の状況スコア※1 (全国学力・学習状況調査)	—	小学校 73.5	—	小学校 74 中学校 74	小学校 75 中学校 75	小学校 76 中学校 76	小学校 78 中学校 78	小学校 80 中学校 80	
		中学校 72.2		—※2	小学校 70.6 中学校 67.5	小学校 68.1 中学校 69.0	小学校 69.3 中学校 69.0		
達成度			—	小 B 中 B	小 B 中 B	小 B 中 B			

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア (全国学力・学習状況調査)	—	小 6 71.1	—	小 6 72 中 3 66	小 6 74 中 3 68	小 6 76 中 3 71	小 6 78 中 3 73	小 6 80 中 3 75
		中 3 64.9	—※2	小 6 69.6 中 3 69.5	小 6 69.2 中 3 70.5	小 6 68.9 中 3 68.5		
達成度 (A : 100% B : 90%以上～100%未満 C : 80%以上～90%未満 D : 50%以上～80%未満 E : 50%未満)			—	小 B 中 A	小 B 中 A	小 B 中 B		

※2 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

■R5 年度 of 取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
①教職員元気プロジェクトのがんばる学校園サポートにおいて、講師招聘等を17校にて実施した。	①がんばる学校園サポートにおいて、講師招聘をした学校数は令和4年度より2校増加した。	①申請する学校園は増加したが、研究意欲の高い一部の学校園の支援にとどまっており、取組の周知や学校園のニーズに応じた活用を図る必要がある。
②教職員の実践力と専門領域の指導力の向上を希望した学校に応じ、教育研究講演会を実施した。(19校)	②教育センターと各教科研究会で連携して、各講演会の周知ができたことで、広く教職員に受講を推奨することができた。その結果、計1,500人以上の参加があった。	②ほぼ全教科にて教育研究講演会は実施されたが、今後未実施の教科についても周知する必要がある。
③RSTを指定校3校(小1校、中1校 小中一貫校1校)において、実施し、読解力が向上した取り組み等について分析した。またIRT調査について、小4・中1を対象に全小中学校にて実施した。令和6年度から小4から中2で全校実施する。	③RSTでは指定校3校において、指導主事が月に一度訪問し、工夫がみられる教員の指導と読解力を伸ばしている生徒がどのように学んでいるかをまとめ、全市に共有するための資料を作成した。 IRT調査において、調査結果の個人票を作成、配布し、児童生徒に対して、自身の学びにおける強み・弱みの気づきを与えることができた。	③RSTの結果分析からどのような取組を全市に展開していくか、また、授業改善に向けた取組との関連をどのように図っていくか、今後検証を進め、取組を発信する必要がある。
④全国学力・学習状況調査、大阪府小学生すくすくウォッチに	④⑤学力低位層に着目した調査結果の分析手法と学習事項の系	④⑤学校園に各種調査結果の資料を提供し、その資料の活用や分

において、結果データから児童生徒の回答状況を4層に分類し、学力上位層と学力低位層の正答率の差が大きい問題の分析を行った。 また、学力低位層のつまずきや系統性を示した授業改善例を作成した。 ⑤大阪府中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果概要については、教員用と児童保護者用に分けて作成し、それぞれの視点で調査結果の振り返りを行うことができる内容とした。 ⑥堺市学習・生活状況調査を実施し、総合的な学力の状況を示す総合学力プロフィールを作成し、各小中学校に提供した。また、児童生徒が自身の学習について振り返るための分析結果を示した個人票を作成し、各小中学校に提供した。 ⑦学力向上に関する説明会において、本市の学力状況や課題等を説明し、あわせて、市内教員の優れた授業実践を報告・共有した。	統性について学校園に示し、各校における各種調査結果の活用や授業改善を推進した。 また、児童生徒が自身の学習について振り返り、自分にあった学び方について考えられるよう、学び方を示した資料を提供した。 ⑥堺市学習・生活状況調査の実施後、各校に回答結果を確認できる資料を提供することで、学校自ら検証及び改善を図るなど、学校教育目標に照らしながら、改善の指標として活用する事例が見られた。 ⑦学力向上への意欲と優れた実践報告への期待から267名の参加者があり、本市の学力の現状や優れた授業実践を共有することができた。	析方法について研修を実施することで、学校園における調査結果の効果的な活用をより進める必要がある。 ⑥堺市学習・生活状況調査の結果をもとに作成する総合学力プロフィールについて、学校園に対しデータをより見やすくする目的で表示データ量を変更したため、提供が遅れ、各校の検証改善に遅れが生じた。学校が調査後速やかに調査結果の分析を進めることができる仕組みを構築する必要がある。 ⑦参加者の中には、具体的に何から始めればよいかという不安の声もあった。各校の研修を推進する指導主事派遣や指導教諭の活用を進める必要がある。
---	--	---

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①② 教職員元気プロジェクトや教職員教育研究講演会については、校内指導主事派遣の際に学校園に周知を図り、学校園のニーズをよりの確に把握することで、より充実した支援を行うことができるようにする。
- ③ 読解力を育む授業実践を推進するために、昨年度までのモデル校実証（RST の活用）で得られた知見を集約し、発信する。また、個々の子どもにおける学力の伸びの把握と効果的な取組の実践に向けて IRT を活用した堺市学力状況調査を小学校 4 年生～中学校 2 年生で実施する。調査結果を児童生徒に提示することで、個々の児童生徒が自分自身の強みや弱みを理解して、学習に取り組めるようにする。各学校が、個々に応じた机間指導や ICT 学習支援コンテンツを活用した指導等に調査結果を役立てるように支援する。また、同一集団での経年変化を提示し、各学校において子どものつまづきを分析し、授業改善を行うことで、学力低位層の解消を図る。
- ④⑤⑥集団の状況に着目する全国学力・学習状況調査、大阪府小学生すくすくウォッチ、大阪府中学生チャレンジテスト、堺市児童生徒学習・生活状況調査の各種データを分析し、学力低位層の減少に向けて効果的な取組を教育センターから学校に発信する。検証改善分析シートをもとに、各学校が各種調査結果から学校教育目標等の達成に向けた改善を進められるよう、指導主事を派遣することでデータ利活用について指導主事を派遣するなどし、支援を進める。あわせて、非認知能力の育成についても研究を進める。
- ⑦ 子どもが自ら学びをすすめるために、子どもの学び方を示した「学びのコンパス（※1）」を活用した授業改善を行い、教職員の子ども観、学力観の転換を図る。また、総合的な学力向上（子どもの学び）研究員加配を小学校 1 名、中学校 1 名配置し、「学びのコンパス」に示した「探究的に学ぶプロセス」の実践を広く周知する。また「堺 STEAM ブック（※2）」の活用を促進し、探究的な学びの充実を図る。

※1 「子どもが自ら学びを進める授業」の考え方、在り方を示したもの

※2 これまでに堺市が培ってきた「総合的な学習の時間」の実践をもとに、STEAM（S…Science T…Technology E…Engineering A…Arts M…Mathematics の頭文字をとった用語）の視点をはじめとして教科等横断的な視点で探究的な学びを行った各校の実践事例を共有するもの

取組内容	成果	課題
①学校司書を各校週 2 日配置した（学校図書館教育を推進する拠点校 1 校には週 4 日配置）。学校司書を対象とした研修を年 2 回実施し、学校図書館教育推進に向けた取組や、令和 5 年度刊行の絵本紹介等の講習を行った。（10 月・3 月） また、司書教諭等教員を対象とした研修において、学校司書とのグループワークを行った。	①各学校において、年度初めに学校司書等による学校図書館オリエンテーションや図書の時間を活用した本の紹介や読み聞かせを実施することができた。 司書教諭等対象の研修において、学校司書とともに教科の学習に活用できる書籍等について話し合い、学校図書館の学習センターとしての機能や、司書教諭と学校司書が協働することへの理解を深めることができた。	①学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能の充実と活用の促進を図る必要がある。 司書教諭・学校司書に対して、連続性・発展性のある計画的な研修の実施が必要である。 第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画（文部科学省）に示されている小中学校 1.3 校につき 1 人の学校司書の配置をめざす必要がある。
②学校図書館サポーターを複数回担当した。（小学校 90 校：107 回、中学校 40 校：72 回、拠点校 1 校：20 回、小中一貫校 2 校：127 回）	②週 2 回勤務の学校司書の活動をサポートし、年間で平均 152 日、学校図書館を開館することができた。	②支援学校への学校図書館サポーターの担当ができていない。 また、小中学校において、より学校図書館サポーターとの連携を図るために、学校図書館サポーターの計画的、効果的な活用への支援が必要である。
③市立図書館と連携し、7 校（小学校 5 校、中学校 2 校）に巡回訪問、5 校（小学校 3 校、中学校 1 校）に、選書支援を実施した。	③総合的な学習の時間や各教科等の調べ学習で活用できる本や、命・SDGs・デート DV などのテーマ本について、学校が助言を受けることができた。また、NDC（日本十進分類法）の配分比率をもとにした、バランスのよい選書についての助言、廃棄や配架についての専門的な視点からの助言も受けることができた。	③選書や廃棄についてのニーズが高いことがわかった。各校の学校図書館運営の個別支援を促進するため、より多くの学校に巡回訪問、選書支援を活用してもらう必要がある。

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①「ICT 環境の整備と活用、デジタル社会に対応した読書活動」「障がいのある子どもの読書活動」など国の動向や各校の学校図書館に関する実態を把握し、研修をととして司書教諭や学校司書の資質・能力の向上を図る。また、司書教諭等教員に対して各教科における調べ学習等で学校図書館を効果的に活用する方法を示すことをととして、「児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす」ことの実現を図る。
 - ②支援学校への学校図書館サポーターの配置を行い、支援学校における教員との協働の在り方を模索する。
また、学校司書研修会等をととして、学校図書館サポーターとの連携について周知し、各校における学校図書館サポーターの有効活用を図る。
 - ③学校司書研修会での周知、グループウェア書庫への資料掲載をととして、巡回訪問・選書支援の活用を促す。また、市立図書館職員を研修会に招き、専門的な視点から指導・助言をもらう機会を設定する。
- これらの取組をととして、学校図書館の充実と学校図書館来館者数の増加をめざし、子どもたちの読書習慣の定着を図る。

■事業番号		03							
■事業・取組名		社会的実践力向上推進事業			■担当課		教育課程課		
事業概要	■対象	市立小・中・高等学校							
	■目的	地域社会に開かれた「子ども堺学」と堺の地域資源を活用したキャリア教育、防災教育を推進する。							
	■内容	①「子ども堺学」の推進 ・地域社会に開かれた「子ども堺学」のカリキュラムの実施 ・地域の教育資源を活用した取組の推進 ②「堺・スタンダード」の推進 ・全校であいさつ運動、朝の読書活動、茶の湯体験に取り組み、豊かな心を育成 ③キャリア教育の推進 ・特別活動を要とし、各教科等の特質に応じた系統的なキャリア教育の充実 ④防災教育の推進 ・中学校区で防災教育カリキュラムをもとにした、系統的な取組の推進 ・「防災教育指導のてびき」等を活用した防災教育の充実							
	■実施方法	■	直接実施	□	指定管理	□	委託	□	その他（ ）
	■関係団体等	□	なし	■	地域団体・市民	□	民間・NPO	□	外郭団体
	■	他部局（危機管理室）			□	その他（ ）			
■評価指標									
評価指標の型（■ 目標値型 □ ロードマップ型）									
① 「子ども堺学」の推進									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	
「今住んでいる地域の歴史や自然に興味がある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)		%	小 6 49.4	—	小 6 51	小 6 52	小 6 53	小 6 54	小 6 55
			中 2 36.7	中 2 37	中 2 38	中 2 39	中 2 40	中 2 40	
			小 6 46.5	小 6 60.3	小 6 47.4	小 6 54.7			
			中 2 36.9	中 2 42.6	中 2 43.8	中 2 38.2			
達成度 (A : 100% B : 90%以上～100%未満 C : 80%以上～90%未満 D : 50%以上～80%未満 E : 50%未満)				—	小 A 中 A	小 B 中 A	小 A 中 B		
※参考指標（目標値設定なし） 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと考えることがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合」（％） 現状値 (R1) 小 6 55.3%、中 3 39.4% (R3) 小 6 53.2%、中 3 42.9% (R4) 小 6 51.2%、中 3 38.4% (R5) 小 6 77.1%、中 3 59.3% (R5は質問項目を「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に変更)									

② 「堺・スタンダード」の推進

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 ： 目 標 値			下 ： 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「堺・スタンダードの『茶の湯体験』を実施している」と答えた学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小学校 100	—	小学校 96 中学校 86	小学校 97 中学校 87	小学校 98 中学校 88	小学校 99 中学校 89	小学校 100 中学校 90
		中学校 83.7		小学校 84.8 中学校 72.1	小学校 32.6 中学校 25.6	小学校 51.1 中学校 32.6	小学校 89.1 中学校 67.4	
達成度 (A：100% B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満)			—	小 E 中 E	小 D 中 E	小 B 中 D		

③キャリア教育の推進

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 ： 目 標 値			下 ： 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「将来の夢や目標を持っている (当てはまる・どちらかといえ ば当てはまる)」と答えた児童生 徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小 6 83.7	—	小 6 86 中 3 72	小 6 87 中 3 73	小 6 88 中 3 76	小 6 89 中 3 78	小 6 90 中 3 80
		中 3 69.9	—※	小 6 80.8 中 3 67.6	小 6 78.3 中 3 64.8	小 6 78.6 中 3 64.1		
達成度 (A：100% B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満)			—	小 B 中 C	小 B 中 C	小 C 中 C		

※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

④防災教育の推進

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「災害が起きたときにどのよう に行動するか知っている(当ては まる・どちらかといえば、当ては まる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小 6 —	—	小 6 96 中 2 96	小 6 97 中 2 97	小 6 98 中 2 98	小 6 99 中 2 99	小 6 100 中 2 100
		中 2 —	—※	小 6 95.2 中 2 95.8	小 6 94.3 中 2 91.6	小 6 96.9 中 2 93.8		
達成度 (A : 100% B : 90%以上～100%未満 C : 80%以上～90%未満 D : 50%以上～80%未満 E : 50%未満)			—	小 B 中 B	小 B 中 B	小 B 中 B		

※令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

取組内容	成果	課題
①「子ども堺学」の推進 「子ども堺学」の学習を、全学年で1年に2回以上実施した。子ども堺学推進事業として、「子ども堺学・社会に開かれた教育課程推進校」を中学校1校、小学校1校指定し、推進校において実践研究を実施した。	①「子ども堺学」の推進 小学校では、昨年度と比べ指標の数値が大幅に増加した(令和4年度:47.4%→令和5年度:54.7%)。各校の総合的な学習の時間等における地域と関わる学習が充実してきたことで、地域に関心を持つ児童が増加したと考えられる。	①「子ども堺学」の推進 中学校の指標に関しては、昨年度を下回り、目標も下回った。指導計画の作成に当たって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を活用しながら効果的に組み合わせている中学校が小学校よりも少なく、地域でのフィールドワークや地域との交流の機会が不十分である。
②「堺・スタンダード」の推進 特に茶の湯体験では、実施に向けて学校から相談があった際、実施方法や相談先等について、積極的に助言を行った。	②「堺・スタンダード」の推進 茶の湯体験において、実施校が昨年度より大幅に増加した。(令和4年度:小学校51.1%、中学校32.6%→令和5年度:小学校89.1%、中学校67.4%)	②「堺・スタンダード」の推進 「茶の湯体験」における指標では、昨年度と比べ上昇した一方で、目標値には届いていない。新型コロナウイルス感染症を経て講師が呼べなくなった学校や、5類へ移行したばかりで、不安に思う児童や保護者がおり、実施を見送る学校があったためと考えられる。今後、利晶の杜の茶室を利用する等、幅広い実施方法についてのさらなる周知を図る必要がある。
③キャリア教育の推進 「キャリア教育教員研修(年1回、対象:キャリア教育推進の中心的役割を担う教員)」を実施し、キャリア教育の指導や「キャリア・パスポート」※の体系的・効果的な活用について研修を行った。 ※学校や地域等で学んだことの履歴を小学校から高等学校まで蓄積し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生	③キャリア教育の推進 職場見学、職場体験を行っている学校が昨年度より増加した。(令和4年度:小学校10.9%、中学校4.7%→令和5年度:小学校31.5%、中学校18.6%)	③キャリア教育の推進 指標において、小中ともに目標から大幅に下回っている。「ようこそ堺の先輩」※等を活用した外部指導者による講話や、中学校区で「キャリア・パスポート」の独自様式を作成するなど、各校の実態に応じたキャリア教育の推進が必要である。 ※各学校園が、スポーツ、文化、芸術などさまざまな分野で活躍する堺ゆかりの著名人を、キ

き方を考えたりすることを目的とした教材。 ④防災教育の推進 「防災教育教員研修（年１回、対象：防災教育担当または学校安全担当）」で防災教育の具体的事例を示し、防災に関する授業を推進、啓発した。 社会的実践力向上推進事業及び小中一貫教育充実事業等実施状況調査を行い、各校で実施している避難訓練や特色ある防災教育について把握し、必要に応じて指導や情報収集を行った。	④防災教育の推進 災害が起きた際の行動について理解している児童生徒の割合を高い水準に保つことができた。	キャリア教育の外部指導者として招聘し、講演を行ってもらう事業。 ④防災教育の推進 指標について高い水準で推移しているが、目標には届いていない。特に避難訓練について、主体的に行動する態度を育成する活動が不十分であるため、収集した好事例を広く周知する必要がある。
--	---	--

■課題に対する R6 年度以降の取組

①「子ども堺学」の推進

市内中学校に対し、堺市内の企業についての周知を図る等、堺における教育資源をより一層活用した教育の推進を図る。

②「堺・スタンダード」の推進

学校園運営における指針の提示や相談体制の充実等により、朝の読書、あいさつ運動、茶の湯体験を引き続き推進する。

③キャリア教育の推進

「ようこそ堺の先輩」等を活用した外部指導者による講話の機会の充実、「キャリア・パスポート」の活用推進、小中一貫したキャリア教育の推進等、各校の実態に応じたキャリア教育を推進する。

④防災教育の推進

「防災教育のてびき」を見直し、最新のデータに基づいた防災教育や実践の好事例を各校に周知することで、主体的に行動する態度を育成する活動をより一層推進し、児童生徒の防災意識を高める。

堺市総合防災センターと連携した研修を行い、様々な場面を想定した実践的な避難訓練等の実施を促す。

■事業番号		04							
■事業・取組名		科学教育推進事業			■担当課		能力開発課		
事業概要	■対象	市立小・中・高等学校、市民等							
	■目的	科学教育事業を推進することで、本市立学校園の教職員の指導力向上、本市児童生徒の理科に対する関心意欲の向上、市民の科学に対する意識の向上を図る。							
	■内容	①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進 ・教材研修、理科主任研修、理科授業づくり研修、スキルアップ研修等の集合研修に加え、学校からの要請に基づき、学校へ指導主事を派遣し、校内研修を実施 ・堺市学校理科展覧会の開催を通して児童生徒及び教職員の理科研究を奨励し、研究交流の場として研究物並びに製作物の展示・発表 ・小学校理科特別授業実施事業として、関係団体の専門家を講師に招聘し、科学技術の実用事例をもとにした内容で小学校理科特別授業を実施 ②市民への科学教育の推進 ・科学催事「堺科学教育フェスタ」の開催 ・堺サイエンスクラブ（※）の実施 ・小学6年生を対象に、大阪公立大学の「未来の博士育成ラボラトリー」と連携した継続的な研究活動を通して、観察実験の技能・科学的思考力・プレゼン能力等の向上を図り、将来科学分野で活躍する人材を育成 （※）理科に興味のある堺の小学校6年生を対象に、年間約15回にわたり、自由研究や研究発表、科学に関わる様々な体験を行う取り組み。							
	■実施方法	■	直接実施	■	指定管理	■	委託	□	その他（ ）
	■関係団体等	□	なし	■	地域団体・市民	■	民間・NPO	■	外郭団体
		■	他部局（環境局 等）		■	その他（大阪府立大学、泉北高等学校等）			
■評価指標									
評価指標の型（ ■ 目標値型 □ ロードマップ型 ）									
①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	
「理科の授業の内容はよくわかりますか。（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 （堺市教育委員会調べ）		%	小6	—	小6	小6	小6	小6	
			85.8		87	87.5	88	88.5	
			中2		中2	中2	中2	中2	
			76		76.5	77	77.5		
達成度				—	小A	小B	小B		
					中A	中A	中A		
「理科の勉強は好きですか。（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 （堺市教育委員会調べ）		%	小6	—	小6	小6	小6	小6	
			72.5		74	74.5	75	75.5	
			中2		中2	中2	中2	中2	
			67		67.5	68	68.5		

		66.1	小 6 80.4 中 2 68.7	小 6 84.4 中 2 70.2	小 6 76.3 中 2 67.0	小 6 74.8 中 2 72.8		
達成度			—	小 A 中 A	小 A 中 B	小 B 中 A		

②市民への科学教育の推進

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 ： 目 標 値			下 ： 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
科学催事へ「来年も参加したい」 と答えた市民の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	97.9	—	100	100	100	100	100
			—※	95.5	87.5	98.8		
達成度			—	B	C	B		

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、科学催事を開催できなかったため。

■R5 年度 of 取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
①教員研修 教材研修、理科主任研修、理科授業づくり研修、スキルアップ研修等の集合研修に加え、学校からの要請に基づき、学校へ指導主事を派遣し、指導助言をした。 小学校高学年理科専科加配教員への授業参観及び指導助言をした。	①中学校で「理科の内容はよくわかる」「理科の勉強は好き」という質問紙調査に対する肯定率が向上し、授業改善が進んでいると考えられる。	①令和4年度全国学力・学習状況調査の「観察実験を週に1回以上実施している」という質問紙調査に対する肯定的な回答が全国平均と比べて低く、体験を伴った知的好奇心を満たすことが出来ていないことが、理科好きの生徒の割合が低いことに繋がっていると考えられる。小学校理科専科教員の専門性の向上が必要である。
②堺市学校理科展覧会の開催 児童生徒及び教職員の理科研究を奨励し、研究交流の場として、研究物並びに製作物の展示・発表を行った。	②令和5年度も、本市児童生徒において、全国児童才能開発コンテストでの中央審査会委員賞等や、大阪府学生科学賞での小学校・中学校の知事賞等の最優秀	②夏休みの期間が短くなったことに加えて、作品の回収、評価等の業務軽減を考える学校も一部出てきていることにより、自由研究を必修として実施す

③小学校理科特別授業実施事業 関係団体の専門家が、理科の楽しさや、身近な活用事例がわかる特別授業を小学校で実施した。 ④科学催事の実施 関係団体と連携して、科学催事「堺科学教育フェスタ」、「醤油工場親子見学会」を実施し、市民科学講座を開催した。 ⑤堺サイエンスクラブ 理科展優秀賞受賞者の5年生を「堺サイエンスクラブ」に、6年生を大阪公立大学「未来の博士育成ラボラトリー」に推薦する仕組みを確立し、大阪公立大学と連携した継続的な研究活動に取り組んだ。	賞を受賞することができた。 堺市学校理科博覧会の開催を通して、教員だけでなく保護者や児童生徒にまで理科に対する興味関心や意識が涵養された成果であると考えられる。 ③理科の面白さを実感することができる機会となっている。 ④科学催事参加者が質問紙に「来年も参加したい」と98.8%が回答した。「学校で知れないような科学に関することを知ることができて面白かった。」といった肯定的な意見があった。 ⑤令和5年度「堺サイエンスクラブ」（令和4年度16人→令和5年度34人）及び令和5年度「未来の博士育成ラボラトリー」（令和4年度30人→令和5年度31人）の参加希望者が前年度と比較して増えた。	る学校が減ったことが、理科展の総出品数の減少に繋がっていると思われる。（令和元年17,629点→令和4年11,170点→令和5年12,386点） ③協力団体が同事業を他自治体においても実施しており、本市のみ実施回数を増やすことが困難なため、対応できる学校数が限られている。 ④科学催事への参加可能人数やスムーズな運営に課題がある。
--	---	--

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①学習指導要領や「学びのコンパス」の趣旨に沿った授業改善に関する研修や、小学校理科専科教員を含む教員の実態に応じた指導助言等を実施する。研修においては、授業における観察実験を充実させるために、基本的な観察や実験のポイントがわかる体験を重視した内容とする。
- ②堺市学校理科展覧会の開催
自由研究を指導するうえでの、教員研修を実施する。「学びのコンパス」の趣旨に沿って、子どもたちそれぞれの問題意識をもとに探究し、まとめることの大切さを伝える。
- ③小学校理科特別授業実施事業
協力企業、団体と連携し、実施可能な範囲で継続的に実施する。
- ④「堺科学教育フェスタ」において、各出展ブースの受け入れ人数を増やすことや、先着順の整理券を抽選券にする等、参加者が満足できるよう運営面の課題を改善する。
- ⑤堺サイエンスクラブについて、今後も大学等と連携しながら取組を進める。

■事業番号		05						
■事業・取組名		学校教育 ICT 化推進事業			■担当課		学校 ICT 化推進室	
事業概要	■対象	市立学校園						
	■目的	情報教育の推進、学校園における ICT 機器の整備、校務事務等の ICT 化の促進、教職員への ICT 活用研修、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育 ICT 化を推進する。						
	■内容	○情報活用能力の育成 - 子どもたちが ICT を活用して、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などをふまえて発信・伝達できる情報活用能力を育成 ○学校教育の ICT 環境整備 - 児童生徒用パソコンと通信ネットワーク環境を安定的に維持管理し、学校 ICT 化をサポートする事業者や ICT 活用のアドバイザーなど、継続的かつ柔軟に学校を支援する人材を配置 ○校務事務の効率化 - 教員の校務 ICT 化を推進し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保し、教育の質を向上						
	■実施方法	☒ 直接実施	☐ 指定管理	☒ 委託	☐ その他（ ）			
	■関係団体等	☒ なし	☐ 地域団体・市民	☐ 民間・NPO	☐ 外郭団体			
		☐ 他部局（ ）			☐ その他（ ）			
■評価指標								
評価指標の型（ ☒ 目標値型 ☐ ロードマップ型）								
指 標	単位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
授業における児童生徒用パソコンの活用率 （授業で週 1 回以上児童生徒用パソコンを活用したと回答した児童生徒の割合）（堺市教育委員会調べ）	%	—	—	60	65	70	75	80
			—※1	—※2	62.2	71.9		
達成度			—	—	B	A		
教材研究・指導の準備・評価について ICT を活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合 （堺市教育委員会調べ）	%	小学校 77	—	小学校 80 中学校 55	小学校 85 中学校 70	小学校 90 中学校 80	小学校 95 中学校 90	小学校 100 中学校 100
		中学校 53	小学校 72 中学校 52	—※2	小学校 61 中学校 44	小学校 57 中学校 41		
達成度			—	—	小 D 中 D	小 D 中 D		

※1 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※2 調査実施予定期間において新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業が多発し、調査を実施することができなかったため。

■R5 年度の実施内容・成果・課題

実施内容	成果	課題
○授業での児童生徒用パソコンの活用促進に向け、ICTに関するインフルエンサー（ICT活用研究員）に指定した教員を学校に派遣し、活用事例の研修等の伴走支援や訪問研修等を実施し、授業や校務におけるICT活用を促進した。また、校務事務の効率化に向けて、デジタル採点支援システムの試験導入や、授業での児童生徒用パソコンの活用事例の共有等を実施した。パソコン等を用いた社会参加の知識や能力を育むデジタルシティズンシップ教育や情報モラル教育について、教員への研修を実施した。	○教員へのアンケート調査において、令和5年度に授業で児童生徒用パソコンを活用したと回答した教員は小学校で96.6%（前年度比+5.6%）、中学校で95.3%（前年度比+10.6%）であった。	○授業での児童生徒用パソコンの活用や家庭への持ち帰り、校務の効率化等の状況の把握に努め、活用事例の創出や共有、教員への研修等の取組を更に進める必要がある。

■課題に対するR6年度以降の実施

児童生徒用パソコンの授業での活用や家庭への持ち帰りの促進に向けて、ICTに関するインフルエンサー（令和6年度からICT活用推進研究員に名称変更）に指定した教員による学校・教員への伴走支援を引き続き進める。リーディングDXスクール指定校（※1）の実施やICT活用推進研究員と文部科学省GIGA-StuDX推進チーム（※2）との意見交換の機会なども活かして、児童生徒用パソコンの授業での活用事例創出と共有を進める。また、中学校へのデジタル採点支援システムの導入や、ICTを活用した校務効率化の事例を教員間でポータルサイトにおいて共有する取組などを通じて、各学校における校務事務の効率化を図る。

※1 児童生徒用パソコンを活用した好事例を全国に展開するため、文部科学省が指定した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や校務DXを推進する学校。

※2 文部科学省が、全国の学校における児童生徒用パソコンの利活用をサポートするために設置した組織。

■事業番号		13							
■事業・取組名		特別支援教育環境整備事業				■担当課		支援教育課	
事業概要	■対象	市立学校園							
	■目的	第4次堺市障害者長期計画（平成27年4月施行）、障害者差別解消法（平成28年4月施行）をふまえ、学校園における特別支援教育の体制の確立及び合理的配慮の充実をめざす。							
	■内容	・幼稚園、支援学級、支援学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に介助・支援を行う特別支援教育支援員の配置 ・車いす等使用児童生徒のための車両借り上げ費用補助の実施 ・医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対する医療的ケア看護職員配置の実施 ・支援教育アドバイザーによる就学相談、入学後のフォローアップ、教育相談の充実、支援学級担任等への指導・助言の実施 ・通常の学級における、合理的配慮提供に資する合理的配慮協力員の配置回数の配当 ・支援学校教員の専門性向上のため、支援学校に外部専門家を派遣 ・支援学校のセンター的機能として、支援学校に派遣した外部専門家と支援学校教員による地域支援の実施 ・特別支援教育を推進するための研究費の負担、行事等の委託 ・特別支援学校教育職員免許法認定講習を大阪府とともに実施							
	■実施方法	■	直接実施	☐	指定管理	☐	委託	☐	その他（ ）
	■関係団体等	■	なし	☐	地域団体・市民	☐	民間・NP0	☐	外郭団体
		☐	他部局（ ）			☐	その他（ ）		
■評価指標									
評価指標の型（ ■ 目標値型 ☐ ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
発達障害等専門家派遣を活用した学校園において、「派遣の実施により、学校園内の障害のある子どもへの対応を含めた、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合（堺市教育委員会調べ）		%	—	—	100	100	100	100	100
			—※	96	96.6	93.1			
達成度 (A: 100% B: 90%以上～100%未満 C: 80%以上～90%未満 D: 50%以上～80%未満 E: 50%未満)				—	B	B	B		
「支援学校のセンター的機能の活用により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上		%	—	—	100	100	100	100	100

している（当てはまる・どちらか といえば当てはまる）」と答えた 学校園の割合 （堺市教育委員会調べ）			—※	100	97.7	95.6		
達成度 （A：100% B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満）			—	A	B	B		

※令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

参考指標（目標値設定なし）

「教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を実施している」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）（R5）93.3%

■R5 年度の取組内容・成果・課題

■課題取組内容	成果	課題
①特別支援教育支援員の配置（244人）、医療的ケア看護職員の配置（17校）、合理的配慮協力員の配置、車両借り上げの補助（校外学習等におけるタクシーやリフト付きバスの利用）等、教育環境の整備を行った。	①特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の配置により、幼稚園、支援学級、支援学校において個に応じた決め細かな支援ができ、医療的ケアが必要な幼児児童生徒も、平等に教育を受けられる体制が整備できた。合理的配慮協力員として180回のサポーター回数を配当した。	①各学校園における特別支援教育体制について、管理職、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な体制構築ができるよう、各事業を通して整備、指導助言を行う必要がある。
②支援教育アドバイザーによる学校園への指導助言等により、就学相談体制の充実を図った。	②保護者の意向を尊重し、自校園での教育体制を整えるなど、それぞれの幼児児童生徒の教育的ニーズをふまえた丁寧な就学相談体制が整備できた。（就学・進学相談件数：約650件）	②幼児児童生徒の状況に応じて多様な支援を行い、よりよい学びを実現できるよう「学びの場」の見直しが必要である。また、早期からの対応や義務教育後への接続を大切にしたい切れない支援、関係機関とも連携した取組が重要である。
③支援学校へ外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）を派遣した。	③④⑤支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の活用による幼稚園、小中学校、高等学校への地域支援実施により、事例相談や教育相談を行うことで、教職員及び保護者等への指導助言や具体的な支援体制の整備ができた。	③④⑤特別支援教育に関わる教職員の中には、支援経験の少ない教諭や講師が多数いる。そのため、個々の障害や特性に関する正しい知識や理解、適切な関わり方の知識等が、支援学校や支援学級の教職員だけでなく、通常の学級の担任にとっても必要である。また、学校全体で取り組めるような校内支援体制の構築が必要である。
④支援学校に派遣した外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）と支援学校教員によ		

る地域支援を実施した。 ⑤特別支援学校教育職員 免許法認定講習を大阪府とともに実施した。	③94 件 ④116 回 ⑤受講者 77 人	支援学校教員に関しては、専門性や指導力のさらなる向上及び支援体制を充実させる必要がある。 発達専門家派遣や支援学校センター的機能の活用については、いずれの学校園においても、児童生徒や保護者のニーズを把握し、適切に活用できる体制が必要である。
--	---	--

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の適正な配置により、多様な教育的ニーズに応じた支援を行う。（令和 6 年度 支援員 239 人、医療的ケア看護職員 18 校配置）
- ②それぞれの児童生徒の状況に応じた「学びの場（支援学校、支援学級、通級指導教室、通常の学級）」の見直しを図る（各小中学校において、令和 5 年度から段階的に実施している）。
 - ・多様な「学びの場」としての通級指導教室の増設（自校通級に加えて巡回指導の実施）
 - ・ユニバーサルデザインにおける取組の好事例の発信
 - ・支援学級や通級指導教室等の実践事例の発信

就学前から卒業後までの切れめない支援体制の整備、関係部署との連携強化を行う。

 - ・就学前や就学・進学への取組として学校や本人・保護者に対する十分な情報提供や相談の実施
 - ・中学段階における進路指導やキャリア教育の推進に向けた支援
 - ・多様化している高等学校や支援学校高等部等との連携強化
- ③④⑤教員が、支援を要する幼児児童生徒を含めた、それぞれの幼児児童生徒に応じた実践を行えるよう、教員の専門性の向上や ICT の特性を活用した効果的な取組を行う。
 - ・よりよい校内支援体制の構築をめざした学校管理職研修の実施
 - ・通級指導教室担当教員同士のつながりや好事例の共有を行う専門家派遣研修の実施
 - ・学校群をモデル校とした教育支援ソフトの活用と効果検証
 - ・ICT を活用した授業の好事例や ICT 学びツールの共有

子どもの状況の見立てや指導支援等について専門的な見地から学校へ助言する専門家（SC、SSW、支援学校センター的機能等）の活用を促進する。

 - ・学校全体でそれぞれの子どもの状況を適切に見立て、よりよい学びの場や支援の方法を議論する校内支援委員会の機能強化に向けた専門家の活用の促進

■事業番号		22							
■事業・取組名		教職員の働き方改革				■担当課		教職員企画課	
■事業概要	■対象	本市教職員							
	■目的	教職員の長時間勤務の改善と負担軽減に取り組み、本市学校教育の充実をめざす。							
	■内容	・ウェルビーイング向上のための取組指針『働きやすく「働きがい」のある学校の実現～これまでの「当たり前」からの脱却～』に基づき、計画的、継続的に様々な方策を検討、実施し、教職員の働き方改革の実現に向けた不断の取組の推進 ・業務改善事例を参考に、各学校園において積極的な取組の推進							
	■実施方法	☐	直接実施	☐	指定管理	☐	委託	☒	その他（全体で取組）
	■関係団体等	☒	なし	☐	地域団体・市民	☐	民間・NPO	☐	外郭団体
		☐	他部局（ ）			☐	その他（ ）		
■評価指標									
評価指標の型（ ☒ 目標値型 ☐ ロードマップ型）									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
教育職員の年間勤務時間外在校等時間が720時間以内の教育職員の割合※1		%	—※2	—	92	94	96	98	100
				90.7	89.2	87.7	90.3		
達成度 (A:100% B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満)				—	B	B	B		
※1 「勤務時間外在校等時間」とは、令和2年1月に文部科学大臣指針において示された教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる在校等時間（在校時間を基本に、校外において職務を行った時間を加えたり、休憩時間等を除いたりした時間）から正規の勤務時間を除いた時間をいう。 ※2 年間勤務時間外滞在時間が720時間以内の教職員の割合 92.7%（令和元年度まで時間管理を行っていた「勤務時間外滞在時間」※3による現状値） ※3 「勤務時間外滞在時間」とは、教職員が学校園に滞在している時間から正規に割り振られた勤務時間を除いた時間とし、本市独自で令和元年度までICカードによる出退勤記録から把握してきた。									

■R5 年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
① 働き方改革推進会議において、『ウェルビーイング向上のための取組指針(素案)』をもとに協議し、令和6年度からの冬季休業日の見直しや、余剰授業時数の見直し等を行った。また、ウェルビーイング向上研修を実施し、校務整理や業務改善に対する意識啓発を行った。	① 準学校閉庁日の試行実施を行い、年次有給休暇等の取得の促進やワークライフバランスの推進に寄与した。	① 「ウェルビーイング向上のための取組指針」に基づき、取組の推進を各関係課・学校園に図る必要がある。また、保護者・地域等に対し、学校園の課題や業務の適正化についての理解・協力が得られるよう、周知が必要である。
② 令和6・7年度ウェルビーイング向上のための取組指針『働きやすく「働きがい」のある学校の実現～これまでの「当たり前」からの脱却～』を策定した。	② 働き方改革を推進する重点取組を定めることで、学校園と教育委員会それぞれが挑戦する内容が焦点化された。	② 重点取組の進捗状況を把握し、取組が進まない部分について、どのようなフォローができるのか検討が必要である。
③ 月毎の勤務時間外在校等時間が80時間を超える一定の基準を超えた教員に対して注意喚起通知を発出した。また、1月末時点で720時間を超えている本人及び所属長に対し、注意喚起通知を発出し長時間勤務への気づきや長時間勤務が健康に及ぼすリスクについて対象者に周知を図り、気づきを促した。	③ 月毎の勤務時間外在校等時間80時間を超える一定基準を超えた教員数は202人(令和4年度:382人)に減少した。また、年間の勤務時間外在校等時間が720時間を超えた教員数は435人に減少した。(令和4年度:548人)	③ 勤務時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、長時間勤務者は依然として多い。長時間勤務者が一部の教員に固定化している傾向にある。

■課題に対するR6年度以降の取組

- ①②「ウェルビーイング向上のための取組指針」の重点取組の中で、学校園や教育委員会が挑戦すべき取組についての計画や進捗状況を取りまとめる。また、働き方改革推進会議、中央衛生委員会等を活用し、好事例を全市に横展開できるよう、着実に遂行する。
- ③ 長時間勤務の内容把握を行い、校園内での意識の醸成を進めながら、長時間勤務の計画的な解消を図る。

■事業番号		23								
■事業・取組名		教職員のメンタルヘルス対策の充実				■担当課		教職員企画課		
事業概要	■対象	市立学校園								
	■目的	教職員のメンタルヘルス対策を充実し、教職員の心身の健康の保持増進を図る。								
	■内容	・メンタルヘルスの一次予防、二次予防、三次予防の複合的な支援による教職員のメンタルヘルスの保持増進								
	■実施方法	■	直接実施	□	指定管理	□	委託	□	その他（ ）	
	■関係団体等	■	なし	□	地域団体・市民	□	民間・NPO	□	外郭団体	
		□	他部局（ ）			□	その他（ ）			
■評価指標										
評価指標の型（ ■ 目標値型 □ ロードマップ型 ）										
指 標			単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値 下 : 実 績 値					
					(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
教職員のストレスチェックの受検率 (堺市教育委員会調べ)			%	65	—	80 以上	80 以上	80 以上	80 以上	80 以上
					74.2	80.2	81	85.4		
達成度 (A : 100% B : 90%以上～100%未満 C : 80%以上～90%未満 D : 50%以上～80%未満 E : 50%未満)					A	A	A			
■R5 年度 of 取組内容・成果・課題										
取組内容			成果			課題				
① ストレスチェックにおいて、初期ログインパスワードの簡略化、受検啓発用ちらしの配付、受検期間の延長により、受検率の向上を図った。			① ストレスチェックの受検率が昨年度比 4.4%増加した。(令和 4 年度 : 81%→令和 5 年度 : 85.4%)			① 今後もストレスチェックの受検率向上のための環境整備を進めながら、学校園や個人に対して、定期的に心身の保持増進に関し、セルフケアの重要性を継続して啓発する必要がある。				
② ストレスチェックにおいて、初期ログインパスワードの簡略化、受検啓発用ちらしの配付、受検期間の延長によ			② ストレスチェックの受検率が昨年度比 4.4%増加した。(令和 4 年度 : 81%→令和 5 年度 : 85.4%)			② 今後もストレスチェックの受検率向上のための環境整備を進めながら、学校園や個人に対して、定期的に心身の				

取組内容	成果	課題
り、受検率の向上を図った。 ③ 令和4年度に引き続き、ストレスチェックの集団分析において、健康リスクが高い結果が出た学校園に対し、産業カウンセラーを派遣し、職場のメンタルヘルスについて専門的な助言を行いフォローした。 ④ 管理職向けに、「集団分析の見方」「メンタルヘルス不調を防ぐコミュニケーション」についての動画研修を実施した。 ⑤ 再燃者（復職後に再び休職した者）が増加している現状をうけ、新規休職者に対して、復職のイメージが持てるように、試し出勤等の復職までの流れを啓発した。 ⑥ 復職後2年までの間、復職者のフォローアップのために毎学期健康状況の確認を実施している。	③ 令和5年度病気休職者数のうち、精神疾患による休職者が占める割合が、昨年度比1.9%減少した。（令和4年度：52人（81.3%）→令和5年度：50人（79.4%））	保持増進に関し、セルフケアの重要性を継続して啓発する必要がある。 ③ 精神疾患による病気休職は、回数を重ねるほど再発の可能性が高くなるため、最初の復職支援と復職後の経過観察等の再発防止策が重要である。復職支援である試し出勤や、復職後のフォローアップの効果を示し、安心して復職するための支援であることの更なる周知・啓発が必要である。
■課題に対する R6 年度以降の取組		
① 引き続き、一次予防であるストレスチェックの受検率をさらに向上できるよう啓発に努めながら、セルフケアの重要性について教職員に啓発する。 メンタルヘルスに関する相談窓口の一覧を各学校園の目に留まる所に掲示する等、気軽に相談することができるような環境整備を行う。 ③ 復職前の試し出勤の活用に加え、復職後に復職者が安心して仕事ができるような環境の整備を支援する取組を整理し、学校園に周知する。		

■事業番号		25									
■事業・取組名		堺版コミュニティ・スクール推進事業					■担当課		教育課程課		
事業概要	■対象	市立小・中学校									
	■目的	学校経営に保護者や地域住民などが参画し、多様な方法で双方向に支え合う体制をつくることにより、地域と連携したよりよい学校運営と「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。									
	■内容	・保護者・地域住民の参画による堺版コミュニティ・スクールの実施 ・地域人材による学校支援体制の充実 ・法に基づく「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入に向けた取組									
	■実施方法	☒	直接実施	☐	指定管理	☐	委託	☐	その他（ ）		
	■関係団体等	☐	なし	☒	地域団体・市民	☐	民間・NPO			☐	外郭団体
		☐	他部局（ ）			☐	その他（ ）				
■評価指標											
評価指標の型（ ☒ 目標値型 ☐ ロードマップ型 ）											
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値				
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)		
「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)		%	小学校 78.2	—	小学校 79 中学校 80	小学校 79 中学校 80	小学校 84 中学校 85	小学校 89 中学校 90	全国値 以上		
			中学校 79.0	—※	小学校 69.6 中学校 74.5	小学校 64.2 中学校 67.4	小学校 77.2 中学校 79.0				
達成度				—	小 C 中 B	小 C 中 B	小 B 中 B				
※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。											

■R5 年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
①「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、堺版コミュニティ・スクールにおける学校協議会において校長の学校経営方針を共有し、よりよい学校運営に向けて学校と家庭・地域がともに考え、協働できるように取り組んだ。	①学校協議会において、「学校力向上プラン」をもとに、育成をめざす子どもの資質・能力等について家庭・地域の関係者に周知することができた。 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、参集型による学校協議会の開催が可能になったことで、令和4年度よりも指標の数値が上昇したと考えられる。 (令和4年度：小64.2、中67.4% →令和5年度：小77.2%、中79.0%)	①令和4年度よりも指標の数値は上昇したものの、目標値は達成できていない。学校協議会において、教育課程に関するについて十分に話し合っている学校が少ないことが理由として考えられる。
②各学校の教育方針を示した「学校力向上プラン」を年間3回（計画・進捗・評価）、各学校のホームページ上に掲載し、周知した。	②各学校の教育方針を示した「学校力向上プラン」をホームページ上に掲載することで、家庭や地域に対して学校の取組を発信することができた。	②ホームページ上に掲載した「学校力向上プラン」が家庭・地域に十分に共有されているかが不明である。
③法に基づく「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入に向け、「堺版コミュニティ・スクール連絡協議会」及び「堺版コミュニティ・スクール研修会」を開催した。	③「堺版コミュニティ・スクール連絡協議会」及び「堺版コミュニティ・スクール研修会」において、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組について教員や地域コーディネーターに対して周知することができた。	③「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組に対する各学校の意識向上を図ることが今後の課題である。

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①「学校力向上プラン」を中心に教育課程に関わる内容について十分に議論するために、学校協議会を年3回以上開催する。
 - ②閲覧数向上のためにホームページの充実を図りながら、ホームページ掲載以外の方法でも「学校力向上プラン」を家庭と共有する。
 - ③堺版コミュニティ・スクール協議会及び研修会で得たことを、自校の教員と共有し、実践に結び付ける。
- ①・②・③について、堺版コミュニティ・スクール協議会及び研修会や教育課程連絡協議会において、各学校に呼び掛ける。

■事業番号		34							
■事業・取組名		地域学校協働活動推進事業			■担当課		地域教育振興課		
事業概要	■対象	市内学校園、市民等							
	■目的	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進し、地域人材の育成を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。							
	■内容	○地域学校協働活動の推進 ・地域学校協働活動の理解促進に関する啓発の実施 ・地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーターや教職員を対象とした講座の開催や人材育成の実施 ○家庭教育支援に関する情報提供（令和2年度までは親育ち支援事業） ・保護者の学びを支援する学習会に対する講師紹介及び学習テーマについての情報提供等の支援							
	■実施方法	■	直接実施	☐	指定管理	☐	委託	☐	その他（ ）
	■関係団体等	☐	なし	■	地域団体・市民	■	民間・NPO	☐	外郭団体
		☐	他部局（ ）			☐	その他（ ）		
■評価指標									
評価指標の型（ ■ 目標値型 ☐ ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	
地域コーディネーター養成研修への年間延べ参加人数※ (堺市教育委員会調べ)		人	— 令和3年度より事業開始	—	35	105	110	115	
				—	101	81	132		
達成度 (A: 100% B: 90%以上～100%未満 C: 80%以上～90%未満 D: 50%以上～80%未満 E: 50%未満)				—	A	D	A		
※「地域コーディネーター育成講座」を市民人権局市民生活部生涯学習課の「生涯学習サポーター養成講座」と合同で実施。実績値は「生涯学習サポーター養成講座・地域コーディネーター育成講座」として参加した人数を集計。									

■R5 年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
① 地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーターや教職員の人材育成を目的に、「生涯学習サポーター養成講座」と合同で、令和5年10月～11月に「地域コーディネーター育成講座」（全7回）を実施した。	① 生涯学習課と合同で実施し、「生涯学習サポーター養成講座」受講者にも地域学校協働活動の理解促進に関する啓発をすることで効果的な取組となっており、「地域コーディネーター育成講座」受講者の増加につなげることができた。	① 「地域コーディネーター育成講座」の新規受講者の開拓が課題である。
② 「企業による学びの応援プログラム（教育 CSR 推進事業）において、家庭教育支援にかかるプログラムをホームページとプログラム集に掲載した。（令和5年度大人と子ども対象のプログラム数／全体：127／302）	② 大人と子どもを対象としたプログラムの利用につなげることができた。（令和5年度利用実績／全体：38／180）	② 大人と子どもを対象としたプログラムはプログラム集に掲載しているプログラム全体の42%を占めるが、令和5年度の利用率は21%となっており、子どものみを対象としたプログラムに比べて利用率が低い。

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ① 教職員や、PTA・こども会の方などが参加しやすいように、平日夜間や休日の開催を検討する。
入門編、実践編など受講者の経験やニーズに合わせた講座を検討する。
より多くの参加者確保のため、学校への通知を発出して講座の受講を促すなど引き続き周知の徹底を図る。
- ② 「企業による学びの応援プログラム」において家庭教育支援にかかるプログラムを登録していることをホームページで周知する。

■事業番号		35							
■事業・取組名		教育 CSR 推進事業		■担当課 地域教育振興課					
事業概要	■対象	市内学校園、市民等							
	■目的	企業や NP0、各種団体、大学等と連携・協働し、学校教育活動や地域で実施される市民の多様な学びの機会への支援を行うことで、地域の教育力の向上や地域コミュニティの活性化、企業等による地域貢献活動等の推進を図る。							
	■内容	○「企業による学びの応援プログラム」の提供 ・企業・NP0 法人・地域団体等が実施する地域貢献活動（CSR 活動等）を学習プログラム（企業による学びの応援プログラム）として登録 ・学校と地域が連携した取組への支援を通じた、地域学校協働活動の活性化 ・多様な主体が実施する地域貢献活動と連携・協働した学校教育活動の推進 ・市民の多様な学びの機会への提供を通じた、生涯にわたる学習環境の醸成 ○多様な主体との連携・協働の推進 ・地域の豊かな教育資源を活用した学びの機会創出を図るため、NP0、各種団体、大学等を対象とした啓発、情報提供を実施							
	■実施方法	☒ 直接実施 ☐ 指定管理 ☐ 委託 ☒ その他（							
	■関係団体等	☐ なし ☒ 地域団体・市民 ☒ 民間・NP0 ☐ 外郭団体							
		☐ 他部局（			☐ その他（				
■評価指標									
評価指標の型（ ☒ 目標値型 ☐ ロードマップ型）									
指 標		単位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「企業による学びの応援プログラム」を活用した人数※1 (堺市教育委員会調べ)		人	—	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	
			2,441	6,111	10,168	10,698			
達成度 (A: 100% B: 90%以上～100%未満 C: 80%以上～90%未満 D: 50%以上～80%未満 E: 50%未満)			—	A	A	A			
「企業による学びの応援プログラム」への企業や NP0、各種団体、大学等の参加数※2 (堺市教育委員会調べ)		企業・団体	—	60	70	80	90	100	
			55	67	100	122			
達成度 (A: 100% B: 90%以上～100%未満 C: 80%以上～90%未満 D: 50%以上～80%未満 E: 50%未満)			—	A	A	A			

※1 実績人数は中止になったものを除く。また、当該年度中（4月～3月）に実施した分について集計。

※2 実績値は各年度末時点でプログラムを掲載している企業・団体等について集計。

| ■R5 年度の取組内容・成果・課題 | | | | | |

取組内容	成果	課題
① 「企業による学びの応援プログラム」として、市内学校園や地域で実施されている子どもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供した。 また、プログラム提供者の新規開拓のため、教育委員会事務局のホームページだけでなく、市長公室政策企画部と連携し「さかい SDGs 推進プラットフォーム」の「貢献メニュー」ホームページにも「企業による学びの応援プログラム」のリンクを掲載した。 ② 学校園のグループウェアを通じて「企業による学びの応援プログラム」の利活用を呼び掛ける通知を送付した。 ③ 堺市こども会育成協議会や堺市 PTA 協議会を通じて「企業による学びの応援プログラム」をホームページに掲載してもらう等、利用を促進した。	① 令和 5 年度のプログラム活用実績として、180 件、延べ 10,698 人の活用があった。 ② 学校園においてキャリア教育をはじめ、様々な授業や教育活動で活用された。(令和 5 実績 学校利用 8,040 人) ③ 学校園だけでなく、こども会や PTA の活動においても活用された。(令和 5 実績 こども会・PTA 利用 728 人)	①②③利用人数、企業などの参加数の増加にともない、調整のための業務が煩雑化している。

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ① プログラム提供者との信頼関係を維持しつつ、より効率的かつ効果的な運営手法を検討し事務負担の軽減に努める。

■事業番号		36							
■事業・取組名		放課後等における健全育成事業の充実				■担当課		放課後子ども支援課	
事業概要	■対象	○放課後児童対策事業（のびのびルーム） 当該小学校区に在籍・在住の小学1年生から6年生までの就労家庭等児童 ○放課後ルーム事業（放課後ルーム） 開設小学校区に在住している4年生から6年生の児童 ○放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） のびのびルーム：小学1年生から6年生までの就労家庭児童 すくすく教室：小学1年生から6年生までの利用を希望する全ての児童							
	■目的	子どもたちに安全・安心が保証された放課後等の居場所を提供する。							
	■内容	○放課後児童対策事業（のびのびルーム） 小学校に就学している留守家庭児童などの放課後における健全育成 児童が安全に過ごすことができる環境を実現し、保護者が安心して就労できることによる子育て支援 ○放課後ルーム事業（放課後ルーム） 放課後等に学校の図書室、多目的等を活用し、学習アドバイザーや指導員とともに宿題などの自主学習を継続的に行うことで、児童の学習の習慣づけや様々な体験プログラムの実施による児童の意欲関心の向上を推進 ○放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） 放課後児童対策事業である「のびのびルーム」と全児童を対象とし、児童の学習の習慣づけを図る「すくすく教室」の2つのコースをそれぞれ連携させ、子育て支援の充実・強化							
	■実施方法	☐	直接実施	☐	指定管理	☒	委託	☐	その他（ ）
	■関係団体等	☐	なし	☒	地域団体・市民	☒	民間・NPO	☒	外郭団体
		☐	他部局（ ）			☐	その他（ ）		
■評価指標									
評価指標の型（ ☒ 目標値型 ☐ ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
放課後児童支援員の資格取得者数 (堺市教育委員会調べ)		人	年間 129	—	年間 138	年間 146	年間 154	年間 162	年間 170
				年間 90	年間 115	年間 95	年間 90		
達成度 (A: 100% B: 90%以上～100%未満 C: 80%以上～90%未満 D: 50%以上～80%未満 E: 50%未満)				—	C	D	D		

■R5 年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
①待機児童を発生させないよう、学校の協力のもと、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保に努めた。	①令和5年5月1日現在における放課後児童対策等事業の待機児童ゼロを達成した。	①学校行事により、急遽活動場所が変更となることがあった。
②教育委員会事務局職員によるルーム巡回により、運営事業者の適切な指導に努めた。	②利用者アンケートの結果、約87%が「満足」または「おおむね満足」と回答されたが、目標値（94%）には達しなかった。	②現場の状況を的確に把握し、また、児童及び保護者のニーズを汲み取ることにより、利用者満足度の更なる向上に努める必要がある。
③事業実施に必要な指導員を配置するため、大阪府が実施する認定資格研修の受講枠の確保について大阪府と調整した。また、本市のホームページに指導員募集の記事を掲載した。	③放課後児童支援員の資格取得者数の目標値（154人）には達しなかったが、令和5年度資格取得者は90人となり、待機児童もゼロであった。	③放課後児童対策等事業の登録児童数は横ばいで推移しているものの、指導員の確保は必須である。ただし、大阪府の予算範囲内での研修実施となっている。

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①児童が安全・安心に利用できるよう、引き続き学校と連携し、活動場所の確保に努める。
- ②これまでは、各ルームにおける自己評価の提出を年1回としていたが、令和6年度からは、年度中間と年度末の2回とし、自己評価シートの提出時期と同時期に保護者アンケートを実施し、双方を対照することで評価・改善に活かし、利用者の満足度向上に繋げる。
- ③本市の受講希望者が確実に受講できるよう大阪府と調整する。

■事業番号		37							
■事業・取組名		市立図書館の充実				■担当課		中央図書館総務課	
事業概要	■対象	市民等							
	■目的	地域の知の拠点・情報の拠点として図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の生涯にわたる学習の場として学びの継続を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与する。							
	■内容	・資料の収集・整理・保存 ・閲覧、貸出サービス、レファレンスサービスによる資料・情報の提供 ・ICTを活用した非来館型サービスの拡充 ・地域資料の収集と適切な保存、利活用 ・学校、地域との連携・協働による子ども読書活動の推進 ・市民への読書啓発 等							
	■実施方法	☒ 直接実施	☐ 指定管理	☒ 委託（設備管理、清掃業務等）	☐ その他（ ）				
	■関係団体等	☐ なし	☐ 地域団体・市民	☐ 民間・NPO	☐ 外郭団体				
		☐ 他部局（ ）	☒ その他（図書館ボランティア）						
■評価指標									
評価指標の型（ ☒ 目標値型 ☐ ロードマップ型 ）									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
図書館に関する情報発信の件数※ （堺市教育委員会調べ）		件	年間 554	—	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500
				年間 947	年間 1,046	年間 1,219	年間 1,388		
達成度				—	D	C	B		
電子図書館の独自コンテンツ公開 件数 （堺市教育委員会調べ）		件	—	—	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100
				年間 7	年間 71	年間 41	年間 114		
達成度				—	D	E	A		
※ブックフェア開催数、刊行物の発行数、SNS 投稿件数、資料展示会の実施回数の合計									

取組内容	成果	課題
① 平成 29 年に実施した中央図書館基本構想基礎調査において図書館サービスの認知度が低かったことから、図書館に関する情報を、ブックフェアや SNS 等を通じて積極的に発信している。 令和 5 年度の内訳 ・ブックフェア開催数 545 ・刊行物の発行数 88 ・SNS 投稿件数 706 ・資料展示会の実施回数 49 令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の制限が 5 類になったこともあり、資料展示会が 27→49 と増加した。 昨年度と比較し、SNS の投稿回数が令和 4 年度 543（令和 4 年度）→706（令和 5 年度）と増加した。	① X（旧 Twitter）のフォロワー数が 1,309（令和 5 年 3 月 31 日時点）→1,447（令和 6 年 4 月 25 日時点）と増加し、より多数の方に図書館に関心を持ってもらい、図書館に関する情報を伝達することができた。	① 図書館に関する情報発信の件数は増加しているが、目標に達しておらず、更なる情報発信を積極的に実施する必要がある。 利用者アンケートでは図書館の情報取得源としてインターネットと回答する人が多く、SNS 等での情報発信を強化する必要がある。
② 電子図書館の利用数は年々増加している。電子図書館を活用して市の情報を広く発信するため、従来の地域資料に加えて堺市ホームページで公開されている広報さかいを電子図書館でも検索できるようにした。 公開したコンテンツの内訳 ・行政資料 11 ・広報さかい 99 ・図書館だより「ゆづりは」4	② 電子図書館の独自コンテンツの閲覧回数が 6,908（令和 4 年度）→7,116（令和 5 年度）と増加し、今年度新たに登録した広報さかいをはじめとしたより多様な地域資料や行政資料を市民に提供することができた。	② 市民に限らず国内外の人々が堺について学べるよう、従来の電子書籍のほか堺市にしかない地域資料や行政資料といった多様なコンテンツを収集・提供する必要がある。
③ 平成 29 年に実施した中央図書館基本構想基礎調査において図書館を利用しない理	③ 延べ利用者数のうち、20 代から 50 代までの働き世代が 63%（40 代、50 代が 46%）で	③ 利用者アンケートでは「コンビニで本を借りられるようにしてほしい」「より多く

由の一つに「近くに図書館がない」があったことから、今後の図書館行政のあり方についての検討の一環として、市内のコンビニエンスストア店舗で図書館資料を返却するサービスの試行実施（令和5年6月1日～令和5年11月30日）を行った。実績は以下のとおり。 ・ 返却冊数 9,780 ・ 延べ利用者数 3,266	あり、10代、20代の若者世代が12%だった。これは同期間の市内全図書館の貸出実績（20代から50代までが43%（40代、50代が31%）、10代、20代が10%）より高く、このことから、働き世代に対して効果が、若者世代に対しても一定の効果があったと考える。 また、試行実施前（令和5年5月31日）時点でライトユーザー（※1）、ノンユーザー（※2）だった人は、試行実施後（令和5年12月1日）時点で貸出回数が増え、返却をしやすくなったことで、本を借りる機会が増加したのではないかと考える。	のエリアで実施してほしい」との意見があった。試行実施の結果をふまえ、本格実施に向けた検討を進める必要がある。

※ 1 ライトユーザー : 6 か月に 1 回から 4～5 年に 1 回程度、図書館を利用する人
※ 2 ノンユーザー : 5 年間、図書館を利用していない人

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ① 図書館に関する情報を市民に伝えるため、引き続き SNS の投稿回数増に努める。また、図書館資料の紹介やイベント紹介の投稿に加え、図書館内の様子や館外周辺の出来事を投稿するなど図書館に親しみを持ってもらうことで利用促進につながるよう、更なる情報発信を積極的に実施する。
- ② 市民が場所や時間にとらわれず、行政各部署が発行した資料を閲覧できるよう、行政資料の収集・電子化・公開についてさらに積極的に調整をすすめ、より多様なコンテンツの公開に努める。
- ③ 以下の 3 点を中心に、本格実施に向けた検討を進める。
 - ・ 事業者確保のため、民間企業との連携について、業者へ提案・ヒアリングを行う。
 - ・ 実施エリアについて、乗降客数の多い鉄道駅近隣の店舗での事業展開を検討する。
 - ・ 予約図書貸出サービスの実現可能性について、事業者からの意見を参考に、他市事例も研究しながら、様々な手法を検討する。